

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	かながわ労働プラザ
指定管理者名	(公財)神奈川県労働福祉協会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	雇用労政課

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和3年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)				
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	施設運営の考え方、運営方針等	10	8	施設の設置目的を踏まえた施設運営の基本方針、考え方業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注)委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	○神奈川県施策とかながわ労働プラザの設置目的、神奈川県の重要施策を理解し、労働福祉拠点としての充実、利用者本位の運営、地域等との連携した運営を行う。	○かながわ労働プラザの設置目的を踏まえ、管理運営を行った。	設置目的を踏まえ、多様な自主事業の展開や利用者サービスの向上に努めた。	○	○	○	月例業務報告
							○地域防災拠点活動委員会への参加等の地域との連携を行った。	○地域住民の方々等と協力し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ防災訓練等に取り組んだ。	○	○	○	月例業務報告	
							○法令点検や専門技術等を有する最適な企業への委託を行う。	○法令点検や専門技術が必要とせれる業務について、予算価格100万円以上については入札、それ以外については見積合わせを行うことにより最適な業者に業務委託を行った。	必要に応じ最適な業者への業務委託を行った。今後も設置目的に基づき、利用者が快適に利用できるような施設管理に努めていただきたい。	○	○		
	(2)	施設の維持管理	施設・設備の維持管理	5	3	清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	○経験豊かな清掃スタッフ(委託業者)による清掃と職員の巡回による美観維持	○経験豊富な清掃業者への委託 ○警備員による館内・館外の巡回の実施	委託業者による定期清掃や、施設職員による巡回時の点検・ごみ拾いにより施設内外の美観維持に努めた。今後も快適な施設環境整備に努めていただきたい。	○	○	○	月例業務報告
							○プラザ施設維持管理推進会議の設置による施設の状況・課題の共有	○月1回のプラザ施設維持管理委員会の実施	公の施設部分の管理者である労働センターや委託業者を交えた会議を定期的に行なうことにより、施設全体の問題点への対処などを迅速に行なっている。	○	○	○	月例業務報告
							○施設設備チェックシートを活用した点検を毎日実施し安全・衛生の確保	○職員による施設設備チェックシートを活用した点検の実施と快適な施設維持	職員による毎日の施設設備チェックシートを活用した点検など、日頃から安全な施設管理に努めている。今後も安全な施設維持管理に努めていただきたい。	○	○		
							○中・長期修繕計画に基づく修繕の実施	○和室の量の表替え、音響設備の修繕、液晶プロジェクターの購入	経年劣化による備品の劣化や設備の故障に対して、迅速な修繕をするよう努めている。今後も快適な施設環境整備に努めていただきたい。	○	○	○	月例業務報告 満足度調査
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進のための取組	5	3	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等	○施設利用促進のための取組、お客様本位の接客サービスの実施、誰もが利用しやすくなる快適な施設づくりを行うことにより利用促進	○音楽スタジオ一人割や当日追加半額等の割引プランの実施	利用者満足度調査等で寄せられたご要望にも対応し、利用者目線に立った施設運営により利用促進に努めている。今後も更なる利用促進に努めていただきたい。	○	○	○	月例業務報告 満足度調査
							○貸しロッカーサービスの実施	施設を利用する団体やサークルの等にご利用いただいている。今後もこのような取組を継続していただきたい。	○				
							○プラザコンシェルジュサービスの充実とお客様目線に立った接客サービスの実施	施設職員や警備員それぞれがプラザコンシェルジュの一員として利用者案内などを行い、利用者サービスの向上に務めている。	○	○			
							○和室の量の表替え、液晶プロジェクターの購入による快適な施設づくりの実施	経年劣化による備品の劣化や設備の故障に対して、迅速な修繕をするよう努めている。今後も利用促進に努めていただきたい。	○	○	○	月例業務報告 満足度調査	
					5	3	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等	○かながわ労働プラザを知っていただき、施設の利用、自主事業の参加者を増やす取組として・インターネットによる広報の充実・広報紙等による広報の充実	○SNSによる自主事業、イベント情報、ホームページでの労働情報コーナーだよりの発信	SNSを活用し、自主事業で実施している講座や催し物の情報をリアルタイムで発信し、更なる利用促進に努めていた。今後も適切な情報発信によるPRを行うことで新たな利用者促進にも努めていただきたい。	○	○	○
○広報紙プラザ通信の年3回の発行と地域情報誌による広報の実施								新たな利用者促進のため、施設を知らないの方々の目に留まるよう周知を図った。今後もこのような取り組みを継続していただきたい。	○	○	○	月例業務報告	
○かながわ労働プラザの特性を活かして、労働、生活、芸術・文化教養、健康・未病の4本の柱とした講座の開催								○労働、生活、芸術・文化・教養、健康・未病に関する35講座を開催し、延べ人数734人が参加した。	多種多様な自主事業は、当施設の人気事業として、多くの参加者を集めており、施設の利用率を高めている。新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施のイベントについては、今後も感染状況を判断した上で取り組んでいくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報告
○労働情報コーナーの充実								○労働情報コーナーだよりを作成し、情報発信を行った。	月1回「労働情報コーナーだよりにて蔵書の紹介を行い、貸出図書の利用促進を図った。今後もこのような取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報告
			5	4	施設の特性をより効果的に活かすために自主事業の内容等	○地域・県民の交流となるイベントの実施	○地域活動団体による野菜販売と障がい者団体によるパンの販売の実施	近隣住民の方や施設職員に好評いただいた。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めていただくとともに、これらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報告	

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用者への対応	5	4	サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○利用者からのご意見を把握するために、利用者満足度調査等の利用者ニーズを把握し、要望を分析・検討して事業への反映	○利用者ニーズの事業への反映 ・利用者満足度調査（年2回）の実施 ・プラザ運営委員会における意見の要望の聴取 ・自主事業終了後のアンケートの実施	職員の接客意識向上の為にコンシェルジュ宣言や研修の実施、様々な方法で意見要望を取り入れ施設運営に活かすことにより、利用者の満足度は高い。詳細アンケート結果では、職員対応について、満足以上との回答が、99%と非常に高く、不満と応えた者は、皆無であった。 今後もこのような取組を継続していただきたい。	○	○	○	月例業務報告 満足度調査	
					○苦情への早期対応、トラブル事例対応集による苦情対応を行い、苦情についての情報共有を行い業務改善の実施	○苦情・トラブルへの対応 ・接客マニュアル、全員コンシェルジュ宣言を使った利用者トラブルの未然防止 ・理事長以下、職員による再発防止のための情報の共有	各種マニュアルを使用し利用者対応の基本を訓練することで、利用者との対応の際のトラブル防止に努めた。 月1回のミーティング実施により運営上の問題点についての情報共有を実施した。 今後もこのような取組を継続していただくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報告		
					手話言語条例への対応	○神奈川県手話言語条例を尊重し、使いやすい施設づくりと職員の手話の習得	○手話言語条例を尊重した取組の実施 ・耳マークの掲示 ・筆談ボードの設置	手話言語条例を尊重し、使いやすい施設づくりに取り組んでいる。 今後もすべての人に使いやすい施設づくり貴努めていただきたい。	○	○			
		利用料金	5	4	利用料金の設定、減免の考え方	○かながわ労働プラザ条例で定める利用料金を基本として、利用者サービスとして割引サービスの実施	○利用料金割引サービスの実施 ・1階ギャラリ連続利用割引サービス ・駐車場の利用料金上限額の設定	令和3年度は新型コロナウイルス感染症を理由としたキャンセルに際するとともに、利用料の還付にも応じる対応を行った。 今後も、利用者目線に立った施設運営に努めていただきたい。	○		○	月例業務報告	
	○かながわ労働プラザ指定管理基準に定められた減免基準に基づき実施				○神奈川県立かながわ労働プラザ条例第13条に基づく利用料免除・減額の実施	ボランティア団体が開催する、障害者の福祉の増進を図ることを目的とした会議に係る会議室利用料の免除・減額を行った。 今後も、条例に基づいた減免を行い、利用者サービスを実施していただきたい。	○	○	○	月例業務報告			
	(4) 事故防止等安全管理	日常時の安全管理		5	5	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	○事故の未然防止対策を図るとともに、事故発生時に備えた事前準備、訓練の実施	○職員巡回等による利用者安全の確保、防犯対策の実施	防犯対策として警備員を2名常駐させるほか、移動式交番を設置し利用者の安全確保及び防犯対策に努めた。 今後もこのような取組を継続していただくよう望まれる。	○		○	月例業務報告
						○事故に備えた事前準備と訓練 ・危機管理マニュアル、事業継続計画、自衛消防隊組織、非常用備蓄品等の整備 ・新型コロナウイルス感染症対策（消毒液等） ・防災訓練の実施	○危機管理マニュアルを随時更新し、有事の際に速やかに対応できるよう努めた。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、備品の備蓄を実施した。 今後もこのような取組を継続していただくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報告		
		緊急時の対応		5	5	○緊急時の連絡体制、危機管理体制の構築	○緊急時における労働福祉協会の危機管理対応 ・緊急連絡網の整備 ・危機管理対策本部の設置	緊急時の対応を想定した各種訓練に積極的に参加している。 今後もこれらの取組を継続するとともに安心安全な施設運営に努めていただきたい。	○	○	○	月例業務報告	
						事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	○プラザ職員消防隊の設置、プラザ事業継続計画の策定	○労働福祉協会プラザ消防隊の設置	提案内容に基づき設置している。 今後も防災に努めていただきたい。	○	○		
						○緊急事態発生時の神奈川県・横浜市との連携の構築	○かながわ労働センター自衛消防隊への参加 ○中区災害対策連絡協議会への参加	提案内容に基づきかながわ労働センター自衛消防隊に参加している。 県と横浜市中区との協定に基づき、中区災害対策連絡協議会に参加している。 今後も自治体と連携し、災害に備えていただきたい。	○	○	○	月例業務報告	
					急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）	○職員の普通救命講習修了証の習得と普通救命講習会の毎年の受講	○プラザ全職員が普通救命講習修了証を取得済み	全職員が普通救命講習修了証を取得済みであり、緊急時の対応に備えている。 今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○	随時報告書	

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(5)	地域と連携した魅力ある施設 づくり	地域との連携	5	4	地域人材の活用、地域との 協力体制の構築及びボラン ティア団体等の育成・連携 の取組内容 地元企業への業務委託等 による迅速かつきめ細かい サービスの提供に向けた取 組内容	○早朝夜間勤務のための地域人材の活用	○地域人材の活用として、徒歩圏内の職員を5名雇用	徒歩圏内の職員を雇用することで早朝夜間勤務や災害等 による緊急事態への対応に備えた。今後も地域の方々と協 力し、施設サービスの向上に努めていただきたい。	○	○	○	月例業務報 告
							○運営に対する地域との協力	○運営に対する地域との協力として、プラザに対するご意 見・ご要望をいただくことを目的としたプラザ運営委員会 への地元自治会や利用サークル代表の参加要請	年2回開催するプラザ運営委員会では、地域の方にも参 加いただき、客観的な視点でのご意見をいただいた。今後 も地域の方々と協力し、施設サービスの向上に努めていた だきたい。	○	○		
							○地域活動への参加	○地域自治会活動への参加	地域の方々との交流を目的とする「プラザ市」の開催や 区の災害対策連絡協議会の一員となるなど地域に欠かせ ない施設となっている。 地域自治会活動については、新型コロナウイルス感染症 の拡大防止のため実施が制限された。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め ていただくとともに、これらの取組を継続していくよう望 まれる。	○	○	○	月例業務報 告
							○ボランティア団体等との連携	○ボランティアの協力による観葉植物や草花の配置	ボランティアと連携し、利用者の方がくつろげる快適な 空間を提供した。今後もボランティアと連携し、利用者 サービスの向上に努めていただきたい。	○	○		
							○地元企業、団体の積極的な活用	○地元農産物生産者団体による野菜販売の実施	地域団体と連携し、横浜市内の農家が作った野菜や手作 りパンの販売を実施している。今後も、地域団体と連携 し、地域を大切にしたい取組を実施していただきたい。	○	○	○	月例業務報 告
III 団体の 業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	諸規程の整備	4	4	指定管理業務を実施するた めに必要な団体等の企業倫 理・諸規程の整備、施設設 備の維持管理に関する法規 や労働関係法規などの法令 遵守の徹底に向けた取組の 状況（労働条件審査の実施 予定など施設職員に係る労 働条件の確認の有無を含 む）	○倫理規定行動基準の定め、法令遵守、規則・ルール の遵守することが企業倫理	各規程を整備するとともに、職員にそれを徹底するこ とにより、事故、不祥事を防止している。 今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○			
							○組織行動指針、倫理規定、財務会計規程、職員就業 規程、情報公開規程、職員給与規程等の整備	神奈川県労働福祉協会にて各種規定を整備するとと もに、適切なチェック体制を構築している。 今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○			
							○施設・設備の維持管理に関する法令点検の実施	設備点検を実施した業者に対して適正に実施いただ いているか確認するため、各点検ごとにチェックシートの記載を 求めた。 今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○			
							○労働関係法規の遵守、労働関係法令の知識の習得	かながわ労働センターの開催する講座等に参加し労働 関係法令等の知識を習得している。 今後もこれらの取組を継続して実施していくよう望ま れる。		○			
							○コンプライアンス規程の整備	神奈川県労働福祉協会にてコンプライアンス行動指針 を整備することで、社会的信頼の維持に努めている。 今後も指針を遵守し、コンプライアンス意識を高めて いただくよう望まれる。		○			
			環境への配慮	指定管理業務を行う際の環 境への配慮の状況	○温室効果ガスの削減 ・照明器具の間引き点灯、コピー紙における再生紙購入、 利用者によるゴミ持ち帰りの徹底	照明器具の間引き点灯による温室効果ガス削減をは じめ、「神奈川県グリーン購入基本指針に則り環境負荷の小 さいものを購入するなど、環境への配慮を行っている。 今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報 告			
					○水環境負荷軽減のための石けん使用	環境負荷の低い石けんや洗剤を使用することで、水環 境負荷の低減に努めている。 今後もこれらの取組を継続していくことで環境に優しい 施設づくりに努めていただくよう望まれる。		○					

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団体の 業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	4	4	障害者雇用への配慮	法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	○法定雇用率の達成	○法定雇用率は4.19%と法定雇用率を達成して、神奈川県から「かながわ障害者雇用優良企業」に認定された。	○無料職業安定所の事務や司書として障害者を積極的に雇用している。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○	県HP 障害者雇用 状況報告書
						○直接雇用の積極的な推進と障がい者施設・団体との協力	○障害者施設のパン等をプラザ市で販売する機会を設けた。	○障害者雇用のほか、障害者団体をイベントに招くことなどにより、障害者支援を行なっている。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○	月例業務報告	
						障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方	○ともに生きる社会かながわ憲章の主旨を踏まえた、誰もが使いやすい施設への取組の実施	○誰でも利用しやすい施設づくりの推進 ・点字による施設案内板 ・耳マークの掲示 ・筆談ボード、コミュニケーションボードの配備	○障害の有無にかかわらず誰もが使いやすい施設づくりに取り組んでいる。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○		
						社会貢献	社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	○雇用促進、地域貢献、ボランティア活動等による社会貢献	○就労支援による雇用促進	○かながわ労働プラザ1階の寿労働センターにて無料職業紹介や就業支援を実施している。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○	○
	○持続可能な開発目標の実施	○地域団体や障がい者施設との連携による野菜、パンの販売	○近隣住民の方や施設職員に好評いただき、地域貢献に努めた。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めていただくとともに、これらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○		○	月例業務報告					
	(7)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	3	2	事故・不祥事への対応	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	○過去3年間の重大な事故及び不祥事はありません	○過去3年間の重大な事故及び不祥事はありません	○利用者との綿密な打ち合わせを実施し、当日のトラブル防止に努めている。令和3年度におけるトラブルはなかった。今後も事故及び不祥事の防止対策の取組を継続していただくよう求められる。	○	○	○	月例業務報告
						個人情報保護の考え方	個人情報管理体制の構築と漏洩リスク対策	○常務理事を責任者とした協会の個人情報保護体制、館長を責任者としたプラザの個人情報保護体制の構築、部外者の立入禁止と夜間、休日の機械警備の実施	○個人情報保護体制を構築するとともに、日頃からのセキュリティ対策に適切に対応している。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○	○		
							個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	○個人情報保護についての研修の実施	○個人情報基礎講座など個人情報保護に関する講座の実施 ○情報セキュリティに関するチェック表によるセルフチェックの実施。	○個人情報保護に関する講座研修を受講するとともにチェック表を活用し職員一人一人の危機意識を高めている。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。	○		
			○個人情報の取扱いと対応	○PCへのセキュリティファイヤーの取付、パスワードの設定、最新のセキュリティソフトの使用、USB等の記録媒体・紙媒体のカギ付書庫への保存、利用後の個人情報の速やかな破棄	○神奈川県立かながわ労働プラザ個人情報保護要綱等の規定に基づき、個人情報の保護・管理の徹底を図った。今後もこれらの取組を継続していくよう望まれる。		○	○					

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和3年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。